

平成29年2月市議会定例会 提出議案

議案種別	件数(件)
予算議案	27
専決処分の報告議案	1
条例議案	13
一般議案	5
補正予算議案	9
合計	55

平成29年2月市議会定例会 提出議案件名

番号	件名	提出局
1	平成29年度北九州市一般会計予算について	財政局
2	平成29年度北九州市国民健康保険特別会計予算について	
3	平成29年度北九州市食肉センター特別会計予算について	
4	平成29年度北九州市卸売市場特別会計予算について	
5	平成29年度北九州市渡船特別会計予算について	
6	平成29年度北九州市競輪、競艇特別会計予算について	
7	平成29年度北九州市土地区画整理特別会計予算について	
8	平成29年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算について	
9	平成29年度北九州市港湾整備特別会計予算について	
10	平成29年度北九州市公債償還特別会計予算について	
11	平成29年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算について	
12	平成29年度北九州市土地取得特別会計予算について	
13	平成29年度北九州市駐車場特別会計予算について	
14	平成29年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について	
15	平成29年度北九州市産業用地整備特別会計予算について	
16	平成29年度北九州市漁業集落排水特別会計予算について	
17	平成29年度北九州市介護保険特別会計予算について	
18	平成29年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算について	
19	平成29年度北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計予算について	

番号	件名	提出局
20	平成29年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算について	財政局
21	平成29年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算について	
22	平成29年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算について	
23	平成29年度北九州市上水道事業会計予算について	
24	平成29年度北九州市工業用水道事業会計予算について	
25	平成29年度北九州市交通事業会計予算について	
26	平成29年度北九州市病院事業会計予算について	
27	平成29年度北九州市下水道事業会計予算について	
28	北九州都市計画の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告について	建築都市局
29	北九州市未来人材支援基金条例について	企画調整局
30	北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	総務局
31	北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
32	北九州市特別会計条例の一部改正について	財政局
33	北九州市手数料条例の一部改正について	
34	北九州市市税条例等の一部改正について	
35	北九州市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について	市民文化スポーツ局
36	北九州市環境科学研究所手数料条例及び北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	保健福祉局
37	北九州市国民健康保険条例の一部改正について	
38	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例及び北九州市自動車駐車場条例の一部改正について	建築都市局
39	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	教育委員会

番号	件名	提出局
40	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員定数条例について	教 育 委 員 会
41	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
42	北九州市立美術館改修工事請負契約の一部変更について	技 術 監 理 局
43	土地改良事業計画の変更について	産 業 経 済 局
44	基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について	建 築 都 市 局
45	損害賠償の額の決定及び和解について	港 湾 空 港 局
46	包括外部監査契約締結について	行 政 委 員 会
47	平成28年度北九州市一般会計補正予算について	財 政 局
48	平成28年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算について	
49	平成28年度北九州市競輪、競艇特別会計補正予算について	
50	平成28年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算について	
51	平成28年度北九州市港湾整備特別会計補正予算について	
52	平成28年度北九州市公債償還特別会計補正予算について	
53	平成28年度北九州市土地取得特別会計補正予算について	
54	平成28年度北九州市廃棄物発電特別会計補正予算について	
55	平成28年度北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計補正予算について	

No.	件名	要旨
平成 29 年度 予 算 規 模	区分	予算総額
	一般会計	5,628億4,900万円
	特別会計	5,651億 610万円
	企業会計	1,284億1,015万円
	合計	1兆2,563億6,525万円
1	平成29年度北九州市 一般会計 予算について	予算額 5,628億4,900万円
2	平成29年度北九州市 国民健康保険 特別会計予算について	予算額 1,320億2,400万円
3	平成29年度北九州市 食肉センター 特別会計予算について	予算額 3億 700万円
4	平成29年度北九州市 卸売市場 特別会計予算について	予算額 8億7,570万円

No.	件名	要旨
5	平成 29 年度北九州市 渡船 特別会計予算について	予算額 3 億 3,930 万円
6	平成 29 年度北九州市 競輪、競艇 特別会計予算について	予算額 1,252 億 6,200 万円
7	平成 29 年度北九州市 土地区画整理 特別会計予算について	予算額 17 億 2,400 万円
8	平成 29 年度北九州市 土地区画整理事業清算 特別会計予算について	予算額 110 万円
9	平成 29 年度北九州市 港湾整備 特別会計予算について	予算額 49 億 2,200 万円
10	平成 29 年度北九州市 公債償還 特別会計予算について	予算額 1,759 億 4,700 万円
11	平成 29 年度北九州市 住宅新築資金等貸付 特別会計予算について	予算額 1,900 万円

No.	件名	要旨
12	平成 29 年度北九州市 土地取得 特別会計予算について	予算額 46 億 1,900 万円
13	平成 29 年度北九州市 駐車場 特別会計予算について	予算額 3 億 5,800 万円
14	平成 29 年度北九州市 母子父子寡婦福祉資金 特別会計予算について	予算額 5 億 7,740 万円
15	平成 29 年度北九州市 産業用地整備 特別会計予算について	予算額 6 億 3,200 万円
16	平成 29 年度北九州市 漁業集落排水 特別会計予算について	予算額 3,320 万円
17	平成 29 年度北九州市 介護保険 特別会計予算について	予算額 983 億 6,100 万円
18	平成 29 年度北九州市 空港関連用地整備 特別会計予算について	予算額 320 万円

No.	件名	要旨
19	平成 29 年度北九州市 学術研究都市土地区画整理 特別会計予算について	予算額 27 億 300 万円
20	平成 29 年度北九州市 臨海部産業用地貸付 特別会計予算について	予算額 4 億 4,560 万円
21	平成 29 年度北九州市 後期高齢者医療 特別会計予算について	予算額 158 億 7,100 万円
22	平成 29 年度北九州市 市民太陽光発電所 特別会計予算について	予算額 8,160 万円
23	平成 29 年度北九州市 上水道 事業会計予算について	予算額 338 億 2,960 万円
24	平成 29 年度北九州市 工業用水道 事業会計予算について	予算額 27 億 8,619 万円
25	平成 29 年度北九州市 交通 事業会計予算について	予算額 22 億 835 万円

No.	件名	要旨
26	平成 29 年度北九州市 病院 事業会計予算について	予算額 372 億 9,986 万円
27	平成 29 年度北九州市 下水道 事業会計予算について	予算額 522 億 8,615 万円

N o
2 8

北九州都市計画の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の
専決処分の報告について

(建築都市局計画部都市計画課)

北九州都市計画の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例を制定
するに当たり、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので
、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるもの

1 一部改正を行う関係条例

- (1) 北九州都市計画事業徳力土地区画整理事業施行規程
- (2) 北九州都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
- (3) 北九州市港湾環境整備負担金条例
- (4) 北九州市特別工業地区建築条例
- (5) 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条
例
- (6) 北九州都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理
事業施行規程
- (7) 北九州都市計画事業折尾土地区画整理事業施行規程

2 改正の内容

改正前	改正後
北九州都市計画	北九州 <u>広域</u> 都市計画

3 施行期日

公布の日（平成29年1月24日）

No 29	北九州市未来人材支援基金条例について <p style="text-align: right;">(企画調整局政策部企画課)</p>
<p>北九州市の産業の未来を担う人材を確保し、及び当該人材の本市への定着を促進することを目的とした大学生等に係る奨学金の返還を支援する事業に要する費用に充てるため基金を設置するもの</p> <p>1 条例の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設置 (第1条) (2) 基金の積立て (第2条) (3) 管理 (第3条) (4) 運用益金の処理 (第4条) (5) 繰替運用 (第5条) (6) 処分 (第6条) (7) 委任 (第7条) <p>2 施行期日 平成29年4月1日</p>	

<p>N o 3 0</p>	<p>北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正 について</p> <p style="text-align: right;">(総務局人事部人事課)</p>
<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護を行う職員の時間外勤務等を制限する等のため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 育児を行う職員の時間外勤務等の制限に係る子について、次に掲げる者を含めることを定める。(第7条の3関係)</p> <p>(1) 民法の規定により職員が当該職員との間における同法に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者であつて、当該職員が現に監護するもの</p> <p>(2) 児童福祉法の規定により同法に規定する里親である職員に委託されている児童のうち、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している者</p> <p>(3) (1) 又は(2)に準ずる者</p> <p>2 介護を行う職員の時間外勤務等の制限の新設(第7条の3関係)</p> <p>任命権者は、要介護者を介護する職員が、当該要介護者を介護するために請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務及び休日勤務(災害等の事由に基づく臨時の勤務を除く。)をさせてはならないことを定める。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日</p>	

No
31

北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

(総務局人事部人事課)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大する等のため、関係規定を改めるもの

1 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大（第2条の2関係）

児童福祉法に規定する養育里親である職員（児童の親等の意に反するため、同法の規定により、里親であって養子縁組によって養親となることを希望している者として当該児童を委託することができない職員に限る。）に委託されている当該児童を育児休業等の対象とすることを定める。

2 再度の育児休業をすることができる特別の事情の追加（第3条関係）

新たな育児休業の承認のため当該新たな育児休業前の育児休業が取り消された後、当該新たな育児休業に係る子が次に掲げる場合に該当することとなったことを特別の事情として定める。

(1) 民法の規定による特別養子縁組の請求に係る家事審判事件が終了した場合（特別養子縁組の成立の審判が確定した場合を除く。）

(2) 養子縁組が成立しないまま児童福祉法の規定による措置が解除された場合

(次頁に続く)

(続き)

- 3 再度の育児短時間勤務をすることができる特別の事情の追加（第11条関係）

再度の育児短時間勤務をすることができる特別の事情として、育児休業と同様の事情を追加する。

- 4 部分休業の承認について、北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の規定による介護に係る休暇（市長が定める休暇に限る。）の承認を受けて勤務しない職員に対しては、1日につき2時間から当該介護に係る休暇の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内において行うことを定める。（第20条関係）

- 5 施行期日
公布の日

N o
3 2

北九州市特別会計条例の一部改正について

(財政局財務部財政課)

廃棄物発電特別会計を廃止するため、関係規定を改めるもの

1 特別会計の廃止（第1条関係）

名称	事業
廃棄物発電特別会計	廃棄物発電事業

2 施行期日

平成29年4月1日

No
33

北九州市手数料条例の一部改正について

(財政局財務部財政課)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る審査等に係る手数料を新設する等のため、関係規定を改めるもの

1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく事務に係る手数料の新設（別表関係）

手数料を徴収する事務	区分	手数料の金額	
建築物エネルギー消費性能確保計画又は当該計画の変更に対する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る審査	基本的審査手数料	1件につき 10,000円～213,000円 (変更の場合 5,000円～106,500円)	
	技術的審査手数料	モデル建物法による評価を行う場合	1件につき 83,000円～249,000円 (変更の場合 41,500円～124,500円)
		標準入力法又は主要室入力法による評価を行う場合	1件につき 232,000円～712,000円 (変更の場合 116,000円～356,000円)
建築物の工事の完了検査のうち、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に適合していることの審査		1件につき 5,000円～23,000円	

2 火薬類取締法に基づく事務に係る手数料の新設（別表関係）

手数料を徴収する事務	手数料の金額
火薬類の製造の許可の申請に対する審査	1件につき 220,000円
火薬類の販売営業の許可の申請に対する審査	1件につき 25,000円～110,000円
火薬庫の設置又は移転の許可の申請に対する審査	1件につき 73,000円
火薬庫の構造又は設備の変更の許可の申請に対する審査	1件につき 8,300円
火薬類の製造施設の完成検査	1件につき 41,000円

(次項に続く)

(続き)

火薬庫の完成検査	1 件につき 23,000 円～41,000 円
火薬類の譲渡し又は譲受けの許可の申請に対する審査	1 件につき 1,200 円～6,900 円
火薬類の輸入の許可の申請に対する審査	1 件につき 12,000 円～25,000 円
煙火の消費の許可の申請に対する審査	1 件につき 7,900 円
特定施設又は火薬庫に係る保安検査	1 件につき 41,000 円

3 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日

No
34

北九州市市税条例等の一部改正について

(財政局税務部税制課)

地方税法の一部改正に伴い、法人の市民税の法人税割の税率を引き下げる時期を延期する等のため、関係規定を改めるもの

1 北九州市市税条例の一部改正

(1) 個人市民税

住宅借入金等特別税額控除の期限の延長（付則第7条の3の2関係）

	現行	改正後
適用年度	平成41年度まで	平成43年度まで
居住年	平成31年まで	平成33年まで

(2) 軽自動車税

平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に初回車両番号指定を受けた一定の環境性能を有する軽四輪車等に係る平成29年度分の軽自動車税について、税率の特例を設ける。（付則第28条関係）

2 北九州市市税条例及び法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

法人市民税の法人税割の税率の引下げを2年半延期し、平成31年10月1日からとする。（付則第1条、付則第2条関係）

3 施行期日

1 (1) 及び2は、公布の日

1 (2) は、平成29年4月1日

No
35

北九州市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について

(市民文化スポーツ局地域・人づくり部市民活動推進課)

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、関係規定を改めるもの

- 1 認定特定非営利活動法人等が海外へ送金等を行う場合の事前の書類提出が不要とされたことに伴う規定の整備（第11条関係）

現 行	改正後
書類提出は、助成金の支給を行ったときは速やかに、 <u>海外への送金又は金銭の持出しを行うときは事前に（災害に対する援助その他緊急を要する事情により事前に書類の提出ができなかったときは速やかに）</u> 、しなければならぬ。	書類提出は、助成金の支給を行った後速やかにしなければならない。

- 2 施行期日

平成29年4月1日

N o
3 6

北九州市環境科学研究所手数料条例及び北九州市職員の特殊勤務
手当に関する条例の一部改正について
(保健福祉局総務部総務課)

環境科学研究所の名称変更等に伴い、関係規定を改めるもの

1 一部改正を行う条例

- (1) 北九州市環境科学研究所手数料条例
- (2) 北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例

2 改正の内容

現 行	改 正 後
環境科学研究所	保健環境研究所

3 施行期日

平成 2 9 年 4 月 1 日

No
37

北九州市国民健康保険条例の一部改正について

(保健福祉局健康医療部保険年金課)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の算定基準等となる所得の区分を変更するため、関係規定を改めるもの

1 所得の区分の変更（第11条の2、第20条関係）

現 行	改正後
上場株式等に係る <u>配当所得</u> の金額	上場株式等に係る <u>配当所得等</u> の金額
<u>株式等</u> に係る譲渡所得等の金額	<u>一般株式等</u> に係る譲渡所得等の金額 <u>上場株式等</u> に係る譲渡所得等の金額
—	<u>外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律に規定する特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額</u>

2 施行期日

公布の日

N o
3 8

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
及び北九州市自動車駐車場条例の一部改正について
(建築都市局計画部都市交通政策課)

北九州市営勝山公園地下駐車場の駐車料金の徴収根拠を変更するため、
関係規定を改めるもの

1 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例
の一部改正

(1) 駐車場の定義の変更(第2条関係)

現行	改正後
駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場及び道路整備特別措置法第18条第1項の規定により設置する駐車場	駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場

(2) 市営勝山公園地下駐車場の名称及び位置を定めた規定を削除する。(別表第4の2関係)

2 北九州市自動車駐車場条例の一部改正

市営勝山公園地下駐車場の名称及び位置並びに駐車料金の額の上
限を定める規定を追加する。(別表第1、別表第2関係)

名 称	北九州市営勝山公園地下駐車場	
位 置	小倉北区城内1番	
駐車料金の 額の上限	時間内駐車	1台につき30分又はその端数ごとに150円
	時間外駐車	1台につき1回 1,500円

3 施行期日

平成29年4月1日

<p>N o 3 9</p>	<p>北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について (教育委員会学務部権限移譲準備室)</p>
<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護を行う教職員の時間外勤務等を制限する等のため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 育児を行う教職員の時間外勤務等の制限に係る子について、次に掲げる者を含めることを定める。(第10条関係)</p> <p>(1) 民法の規定により教職員が当該教職員との間における同法に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者であって、当該教職員が現に監護するもの</p> <p>(2) 児童福祉法の規定により養子縁組里親である教職員に委託されている児童</p> <p>(3) (1)又は(2)に準ずる者</p> <p>2 介護を行う教職員の時間外勤務等の制限の新設(第10条関係) 要介護者を介護する教職員が、当該要介護者を介護するために請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務及び休日勤務(災害等の事由に基づく臨時の勤務を除く。)をさせてはならないことを定める。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>	

No 40	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員定数条例 について (教育委員会学務部権限移譲準備室)
<p>市町村立学校職員給与負担法の一部改正に伴い、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の定数等を定めるもの</p> <p>1 条例の内容</p> <p>(1) 定義(第1条)</p> <p>(2) 教職員の定数(第2条)</p> <p>教職員の定数は、5,250人とすることを定める。</p> <p>(3) 教職員の定数の配分(第3条)</p> <p>(4) 準用(第4条)</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成29年4月1日</p>	

No 41	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について <div style="text-align: right;">(教育委員会中央図書館庶務課)</div>
----------	---

図書館を新設するため、関係規定を改めるもの

1 図書館の新設（別表第2関係）

名称	位置
北九州市立小倉南図書館	北九州市小倉南区若園四丁目 1番60号

- 2 北九州市立小倉南図書館の駐車場使用料の設定（別表第3関係）
 駐車を開始したときから60分を超える時間について1台につき
 30分又はその端数ごとに100円以内で教育委員会が定める額

- 3 施行期日
 規則で定める日

No 42	北九州市立美術館改修工事請負契約の一部変更について <p style="text-align: right;">(技術監理局契約部契約課)</p>
<p>北九州市立美術館改修工事請負契約について、契約金額を変更するもの</p> <ol style="list-style-type: none">1 既決契約金額 7億4,260万8,000円2 変更契約金額 8億1,645万4,080円	

No 43	土地改良事業計画の変更について <p style="text-align: right;">(産業経済局農林水産部農林課)</p>
<p>小倉南区高野六丁目及び大字長行地内のほ場整備事業について、計画の一部を変更するもの</p> <p>変更の内容</p> <p>小倉南区高野六丁目及び大字長行地内のほ場整備事業の施行に係る地域を変更する。</p>	

No 44	<p>基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について</p> <p style="text-align: right;">(建築都市局計画部都市交通政策課)</p>
----------	--

基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に同意するもの

基本財産の額の変更（第16条関係）

		変 更 前	変 更 後	増 加 額
基本財産の額		2,215億1,960万円	2,221億6,760万円	6億4,800万円
出 資 の 額	福 岡 県	1,107億5,980万円	1,110億8,380万円	3億2,400万円
	福 岡 市	820億1,200万円	823億3,600万円	3億2,400万円
	北九州市	287億4,780万円	287億4,780万円	0円

No 45	<p>損害賠償の額の決定及び和解について</p> <p style="text-align: right;">(港湾空港局港営部港営課)</p>
<p>平成28年1月29日に日明東2号上屋において雨漏りが発生し、蔵置品に損害を与えた事故について、損害賠償の額を決定し、及び和解するもの</p> <p>1 相手方 北九州市若松区 民間会社</p> <p>2 損害賠償の額 2,491万713円</p> <p>3 和解事項</p> <p>(1) 北九州市は、本件事故で発生した損害に対し、賠償責任があることを認める。</p> <p>(2) 北九州市は、相手方に対し、損害賠償金として、金2,491万713円を本和解成立の日から1箇月以内に相手方の指定する口座に振り込む方法により支払う。</p> <p>(3) 北九州市及び相手方は、本件事故に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認し、相手方は、北九州市に対し、今後いかなる請求も行わないものとする。</p>	

No 46	包括外部監査契約締結について <p style="text-align: right;">(行政委員会事務局監査第一課)</p>
<p>1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告</p> <p>2 契約の始期 平成29年4月1日</p> <p>3 契約金額 1,600万円を上限とする額</p> <p>4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に一括払い</p> <p>5 契約の相手方及びその資格 北九州市八幡西区東鳴水四丁目10番21号 神尾康生 公認会計士</p>	

No.	件名	要 旨	
平成 28 年 度 予 算 規 模	区 分	補正額の合計	補正後の予算総額
	一般会計	61 億 1,076 万 2 千円	5,815 億 2,446 万 7 千円
	特別会計	46 億 3,171 万 2 千円	5,755 億 8,654 万円
	企業会計	0 万円	1,257 億 7,265 万円
	合 計	107 億 4,247 万 4 千円	1 兆 2,828 億 8,365 万 7 千円
47	平成 28 年度北九州市 一般会計 補正予算について	1 補正額	61 億 1,076 万 2 千円
		2 総 額	5,815 億 2,446 万 7 千円
48	平成 28 年度北九州市 国民健康保険特別会計 補正予算について	1 補正額	3 億 7,700 万円
		2 総 額	1,352 億 3,200 万円
49	平成 28 年度北九州市 競輪、競艇特別会計 補正予算について	1 補正額	19 億 1,500 万円
		2 総 額	1,162 億 3,300 万円
50	平成 28 年度北九州市 土地区画整理特別会計 補正予算について	1 補正額	0 円
		2 総 額	14 億 9,500 万円

51	平成 28 年度北九州市 港湾整備特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	2,491 万 1 千円 45 億 8,991 万 1 千円
52	平成 28 年度北九州市 公債償還特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	3 億 7,420 万 1 千円 1,937 億 1,720 万 1 千円
53	平成 28 年度北九州市 土地取得特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	0 円 41 億 3,300 万円
54	平成 28 年度北九州市 廃棄物発電特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	19 億 4,060 万円 48 億 7,760 万円
55	平成 28 年度北九州市 学術研究都市土地区画 整理特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	0 円 25 億 4,278 万 7 千円